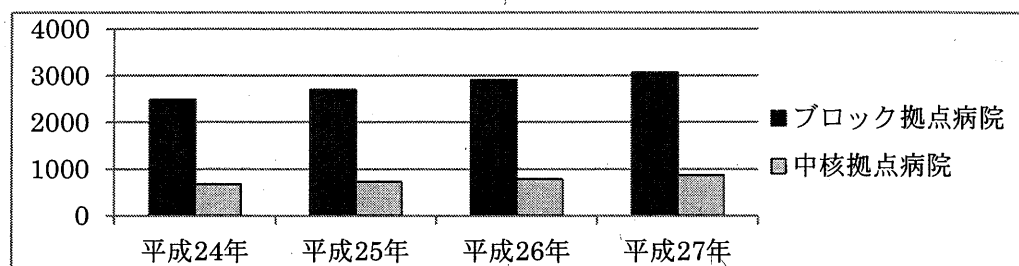


基本 施策	3 保健・医療・福祉の連携強化																																																					
事業 目標	保健・医療・福祉の連携により地域における HIV 陽性者の支援体制を構築し、スムーズに支援につなげる。																																																					
具 体 的 な 取 り 組 み 実 績 及 び 評 価	(1) 地域での支援システムの構築 <u>地域支援へのつながり度</u> ・毎年、大阪市立総合医療センター主催の定例カンファレンスに参加（年 11 回）。 陽性者の在宅支援にかかる意見交換を行っている。 ・平成 25 年度から毎年、国立病院機構大阪医療センター・府・保健所設置市による患者の在宅支援に向けた意見交換会に参加（年 1 回）。ブロック拠点病院が抱えている在宅支援が必要な患者の報告及び意見交換を行っている。 ・ブロック拠点病院・中核拠点病院からの依頼に応じて、療養支援が必要な事例について、保健所・保健福祉センターがサービス利用時に利用施設への健康教育を行っている。 事例数は年 1～2 例。サービス付き高齢者住宅の入所時や、就労支援事業所等利用時の健康教育を実施した。 ・平成 24 年度に、高齢者関連施設の窓口と連携し、1 事例が入所となった。 ・平成 24 年度に、障がい者福祉施設 116 か所（361 人）にアンケート調査を実施（全体の過半数において陽性者が自施設を利用してもよいと回答） ・平成 25 年度には、入所できる障がい者福祉施設へ出向き、大阪市における現状説明及び、受け入れ体制についてのヒアリングを実施。結果、障がい者対策は在宅支援の方向にあること、入所希望者が多く待機期間が長いことその他、施設によっては、かみつきの外傷を伴うような場面もあり感染が不安であることが入所困難な理由に挙げられた。 ・療養支援が必要な障がい者について、区保健福祉センターが地域ケア会議を主催（平成 26 年度から年 1～2 回）したり、ケアマネージャーと連携して在宅サービスを見直す事例等はあるが、入所につながる事例は無い。 保健所・保健福祉センターが実施した福祉関係者への普及啓発実施状況 <table><tr><th rowspan="2">対 象</th><th colspan="2">平成 24 年度</th><th colspan="2">平成 25 年度</th><th colspan="2">平成 26 年度</th><th colspan="2">平成 27 年度</th></tr><tr><th>回数</th><th>受講者</th><th>回数</th><th>受講者</th><th>回数</th><th>受講者</th><th>回数</th><th>受講者</th></tr><tr><td>介護保険事業所職員</td><td>5 回</td><td>254 人</td><td>2 回</td><td>53 人</td><td>4 回</td><td>54 人</td><td>0 回</td><td>0 人</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td></td><td></td><td>1 回</td><td>15 人</td><td>1 回</td><td>50 人</td><td>0 回</td><td>0 人</td></tr><tr><td>障がい児者施設職員</td><td>4 回</td><td>77 人</td><td>3 回</td><td>77 人</td><td>6 回</td><td>152 人</td><td>3 回</td><td>60 人</td></tr><tr><td>合計</td><td>9 回</td><td>331 人</td><td>6 回</td><td>145 人</td><td>11 回</td><td>256 人</td><td>3 回</td><td>60 人</td></tr></table> ・平成 27 年度は実施回数が減少している。	対 象	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	介護保険事業所職員	5 回	254 人	2 回	53 人	4 回	54 人	0 回	0 人	地域包括支援センター			1 回	15 人	1 回	50 人	0 回	0 人	障がい児者施設職員	4 回	77 人	3 回	77 人	6 回	152 人	3 回	60 人	合計	9 回	331 人	6 回	145 人	11 回	256 人	3 回	60 人
対 象	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度																																															
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者																																														
介護保険事業所職員	5 回	254 人	2 回	53 人	4 回	54 人	0 回	0 人																																														
地域包括支援センター			1 回	15 人	1 回	50 人	0 回	0 人																																														
障がい児者施設職員	4 回	77 人	3 回	77 人	6 回	152 人	3 回	60 人																																														
合計	9 回	331 人	6 回	145 人	11 回	256 人	3 回	60 人																																														

(2) 医療体制の整備

大阪市内エイズ拠点病院の延べ患者数 (参考)

(厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 H28 年 3 月「近畿ブロックエイズ診療中核拠点病院連携打ち合わせ会議」 資料より)



カウンセラー介入

市立総合医療センターへのカウンセラー派遣数 (延人数)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
派遣数	96 人	75 人	85 人	75 人

市立総合医療センターの受診患者及びその家族へカウンセラーを派遣。

新規ケースだけでなく、限られたケースであるが、定期的にニーズがあり、カウンセリングを継続しているケースが数件ある。平成 27 年度のカウンセラー介入者の傾向は、治療初期の新規ケースではなく、長期間通院していたケースが新たにカウンセリングを利用するパターンが多かった。

医療機関向け講習会

年 度	内 容	参加者
平成 24 年度	厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業により実施された医師向け研修会「見落とされやすい HIV 感染症～早期診断のために」を大阪府医師会・大阪府とともに共催 (年 1 回)	40 人
平成 25 年度	結核指定医療機関に向けて「大阪市指定医療機関講習会」を開催。(年 4 回)	390 人
平成 26 年度	内容: 結核との鑑別診断、HIV 感染症の最新治療、血液曝露時の対応、大阪市の HIV 感染症発生動向	475 人
平成 27 年度	市内の内科・呼吸器科を標榜する診療所・薬局等へ「大阪市医療機関講習会」を開催。(年 4 回) 内容: HIV 感染症の最新治療、血液曝露時の対応、大阪市の HIV 感染症発生動向	181 人

・平成 24 年度には 1 回、平成 25 年度以降は年 4 回講習会を開催した。

今後の方向性	(1) 地域での支援システムの構築 拠点病院と連携し、地域における療養支援ケースがあれば保健所に相談される体制はできているが、入所につながる事例は少ない。また福祉職等へ健康教育する機会が減少している。 今後の方向性 ・引き続き療養支援が必要な事例については関係部局との連携を図り対応する。 ・HIV 陽性者の入所や施設利用にかかる施設職員対象への研修を引き続き実施する。
基本施策	4 人材育成及び関係団体との連携
事業目標	・医療・保健・福祉・教育職者において正しい知識の習得により HIV 感染症、性感染症に対する意識が前向きとなり、HIV 陽性者に積極的な関わりができるようにする。 ・エイズ対策の推進において、関係団体との連携を強化する
具体的な取り組み実績	(1) 人材育成 大阪市職員の人材育成 ・保健福祉センターの保健師研修では、医師・HIV 検査採血従事看護師を含め研修開催。JHC、CHARM、MASH 大阪、拠点病院等の協力を得ながら実施した。(年 1 回、2 日間) - 平成 24 年 20 人、平成 25 年 19 人、平成 26 年 18 人、平成 27 年 17 人、4 年間で延べ 74 人の保健師が受講した。 ・平成 24 年度よりエイズ専門相談員・検査実施区保健師・看護師の意見交換会を中央区で開催(年 1 回)、平成 25 年度からは中央区・北区で開催し(年 1 回)、検査～相談までの課題共有を行った。 ・区役所保健福祉課の障がい担当者研修で HIV にかかる内容を実施した。(年 1 回) (2) 関係団体との連携(関係団体との連携の詳細は各施策の項目に掲載) 関係団体や関係部署への研修会・講習会などについては、 「1 正しい知識の普及啓発」及び「3 保健・医療・福祉の連携強化」項参照
今後の方向性	(1) 人材育成 今後の方向性 ・各区における相談対応技術の維持・向上のために、今後も引き続き市職員(保健師・医師・看護師等)を対象とした人材育成を実施する。